

学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の意義

- ・学年、学級を越えて活動することにより、仲間意識を培い協力の仕方や集団生活を送る上での基本的なルールを身につける。
- ・運動系、文化系の様々な活動を通して、生徒個々が能力・適性を伸ばすことを目指し、全教員が部活動を担当する。

2 部活動の方針

- ①部活動を通して、個々の生徒の心身の発達や適性を伸ばす。
- ②部活動を通して、個々の生徒の体力や技能の向上を図る。
- ③活動方針、活動計画においては保護者、生徒と十分な合意形成を図る。

3 活動時間（習志野市部活動ガイドラインに則り）

- ・朝練習については、7：00～7：55までの間で活動してもよい。
練習終了時刻を厳守し、8：10までには教室へ入れるようにする。
- ・平日の練習は2時間程度とする。（準備と片付けの時間は除く）
- ・土日は、3時間程度とする。（準備と片付けの時間および遠征する場合の移動時間は除く）
- ・土日、練習試合で1日を費やすことはやむをえないが、1日練習は認めない。
- ・最終下校時刻を守れるように顧問が指導する。
- ・4月～7月最終下校時刻を18：00とする。5月～7月においては大会やコンクール等に向け、申請した部活に関しては活動時間を30分伸ばすことを認める。その場合、保護者と生徒指導主任、管理職の承認を得ること。
- ・顧問は、予定表を職員室に掲示する。また、土日の予定をホワイトボードに記入する。

4 休養日

- ・学期中、長期休業中を問わず、1週間のうち平日1日、土日のどちらか1日を休養日とする。
- ・休養日とは、練習を一切行わない日のことである。
- ・年間で110日以上以上の休養日を設定する。
天候等によって休養日を変更することもありえる。

5 繁忙期

- ・繁忙期とは、参加について合意形成が得られた大会やコンクール等の最大3週間前から当日までの期間のことである。
- ・繁忙期であっても、平日1日の休養日は必ず入れる。
- ・繁忙期に土日両日練習する場合は、該当月か翌月の早い時期に代替休養日をとる。
- ・延長練習（30分間）は10月～2月に繁忙期があり、2時間程度の練習ができない日に限り認める。延長練習を希望する顧問は、【部活動延長願い】を前日までに生徒指導主任へ提出する。その際、保護者への事前連絡を必ず行う。

6 活動停止

- ・定期試験（中間・期末テスト）の4日前からとする。
- ・顧問が不在の時。（ただし、他の教諭に依頼するときは除く）
- ・学校行事の日（合唱コンクール・体育祭など）
- ・全体研修会などで外部から講師を招くとき。
- ・一斉退勤日の放課後は活動を行わない。

7 活動停止中に行われる小中体連の大会・県のコンクールへの参加

- ・事前に教頭に申し出、校長の許可を得る。
- ・参加者及び保護者の承諾を得る。
- ・参加生徒を日報で周知する。
- ・テスト期間中の練習は、出場する選手に限り1時間程度とする。

- 8 小中体連・県コンクールの大会と学校行事が重なった時の対応(4月に日程を確認し、大会前に検討する)
- (1) 原則は、学校行事を優先する。
 - (2) 小中体連主催の大会と協会主催で県大会以上の代表の場合は考慮し、最終的には校長が判断する。
 - (3) 当該学年の学年主任および学年職員に確認をとる。

9 事故やけがについて

事故やけがについては応急処置(保健室など)をした後、必要に応じて病院へ搬送する。必ず保護者との連絡をとる。学校管理下の事故において健康保健証を利用し治療を受けたものについては、日本スポーツ振興センターの申請ができる。直ちに養護教諭と連絡をとり、所定の事故報告書を作成し、養護教諭に提出する。※首から上のけがは必ず病院へいく。(管理職への報告)

10 新入生について

(1) 勧誘方法

①生徒会主催の部活動紹介による。 ②ポスター(各部4枚) ※それ以外の勧誘は行わない

(2) 入部指導は、各担任が行う。

(3) 部活動見学 4月10日(金)

放課後各自が自由に見学をする。(練習はさせない)

(4) 仮入部 4月13日(月)～22日(水) ※3つ以上の部活を回るようにする。

この期間中は平日の放課後(17:00 活動終了、17:15 下校)のみとし、朝練習・大会・練習試合等への参加はさせない。

(5) 正式入部 4月24日(金)～

①入部届は必要事項を記入し、4月24日(金)までに担任と顧問に提出をする。

②新入生は、4月中までは17時30分に下校させる。

* 3年間続けられる部活動を選ぶ。

11 2・3年生について

4月6日(月)に入部届をもらい必要事項を記入し、4月10日(金)までに担任と顧問に提出をする。入部を継続しない場合には退部届を提出する。

12 退部・新たに入部について

(1) 退部

退部を希望する生徒は、保護者、学級担任、顧問と相談をして慎重に決めること。その際、【退部届】を書き、学級担任・顧問に提出する。

(2) 新たに入部

新たに入部を希望する生徒は、保護者、学級担任、顧問になる先生と相談をして慎重に決めること。その際、保護者が【入部届】を書き、学級担任、顧問に提出する。

13 部活動費について

(1) 部費については、保護者会で合意形成を図り了承を得る。部費については必ず保護者に管理をお願いし、教員が取り扱わない。会計報告を行う。

14 雨天の校舎内の使用について

(1) 活動場所：基本的には顧問のいる学年の廊下を使用する。(体育館1階の空いているスペースも使用可)

体育館1F	柔道場	5F	B棟1F	3F	剣道場
野球	サッカー	陸上	男子テニス	女子テニス	ソフトボール

* 体育館部活動は、顧問同士の相談で決める。(上の表は令和4年度のもの)

(2) 活動上の注意

- ①顧問の直接指導で行う。
- ②活動内容は、安全に留意しミーティング・基礎トレーニング・柔軟などの内容とする。
- ③廊下では、練習用具の使用はしない。(教室や廊下のなどの破損につながるため)
- ④ミーティング等で教室を使用する場合は、特別教室(許可を得る)及び顧問の教室を使用する。
- ⑤使用後は、後始末や整理整頓・戸締まりを忘れない。
- ⑥階段での補強練習や走り込みなどはしない。(雨のために滑る可能性があるため)

15 部活動のきまり

- (1) 各自の持ち物は練習場所に持って行く。練習を開始したら原則として教室には戻らない。
- (2) 休日などの長時間の練習時などに、飲み物を持ってくる場合には原則水筒に入れて持ってくる。
- (3) 自転車での遠征はしない。(最寄りの駅までも禁止)
- (4) 部内のTシャツは練習時間内のみ着用しても良い。部活動以外の時間は着ないようにする。
- (5) 着替えは活動場所で行う。
- (6) 下校時は寄り道をせず、すぐに帰宅する。
- (7) 各部で使用した施設用具の後始末及び使用場所の戸締まりは、各部で責任を持って行う。顧問が最終戸締まりを確認する。
- (8) 部活動を欠席するときには、必ず顧問に連絡をする。
- (9) 体育館及びグラウンドなどの使用については該当顧問間で話し合う。
- (10) 休日(土曜日、日曜日、祝日、長期休業日)の登校は、七中ジャージまたは部のユニホームを着用してもよい。平日でも全校生徒が完全下校した後の再登校のみ上記に準ずる。
- (11) 他の学校や会場に出かけるときは、制服、ジャージ又は、部のユニホームを着用する。
- (12) 部長会議を必要に応じて開催し、部活動全体の情報交換及び円滑化を図る。
必要に応じて顧問会議を招集する。
- (13) 原則として、引退後の3年生の活動は認めない。ただし、入試の関係で部活動に参加する3年生は、試験の2週間前からとし、その際も学年職員と部活動顧問の許可を得て参加することとする。
また、卒業後の平日における卒業生の活動は認めない。
- (14) あめ、お菓子などは練習中、試合などでも学校に持ち込まない。

16 部活動の発足について

- (1) 顧問職員がいること。
- (2) 部活の成果を発表する場を持つこと。
- (3) 職員会議で必ず諮り、最終的には校長が判断する。

17 部活動の休止について

- (1) 2年間新入部員がいない場合は次年度から募集停止にするか検討する。
(特設の部活動などは1年間)
- (2) 職員会議で必ず諮り、最終的に校長が判断する。
※基本的には、現状の部活を存続させるが、状況に応じて臨機応変に対応していく。